

北海道告示第 11583 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和 6 年 4 月 11 日までに北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和 5 年 12 月 11 日

北海道知事 鈴木 直道

## 1 届出事項の概要

### (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ニッテンスズランプラザ／フレスポニッテン  
帯広市稲田町南 8 線西 10 番 1 ほか

### (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

日本甜菜製糖株式会社 代表取締役社長 石栗 秀  
東京都港区三田 3 丁目 12 番 14 号  
大和リース株式会社 代表取締役 北 哲哉  
大阪府大阪市中央区農人橋 2 丁目 1 番 36 号

### (3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 日本甜菜製糖株式会社 代表取締役社長 中村 憲治  
東京都港区三田 3 丁目 12 番 14 号  
大和リース株式会社 代表取締役 森田 俊作  
大阪府大阪市中央区農人橋 2 丁目 1 番 36 号

(変更後) 日本甜菜製糖株式会社 代表取締役社長 石栗 秀  
東京都港区三田 3 丁目 12 番 14 号  
大和リース株式会社 代表取締役 北 哲哉  
大阪府大阪市中央区農人橋 2 丁目 1 番 36 号

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社イトーヨーカ堂	代表取締役 亀井 淳	東京都千代田区 2 番町 8 番地 8
株式会社 リオグループホールディングス	代表取締役 横山 卓幸	愛知県名古屋市中区平和 1 丁目 15 番 27 号
丸越株式会社	代表取締役 越前 光央	帯広市西 4 条南 10 丁目 27 番地
株式会社まるいと	代表取締役 高田 二郎	帯広市西 6 条南 11 丁目 21-4
株式会社パディ	代表取締役 石井 茂	東京都目黒区上目黒 4-7-2
株式会社ウイングロード	代表取締役 山形 政弘	東京都中央区築地 3 丁目 5 番 4 号
株式会社 Rond	代表取締役 高田 英修	帯広市西 2 条南 10-3
株式会社マコトヤ	代表取締役 高田 英修	帯広市西 2 条南 8-20
株式会社マリエッタ	代表取締役 成田 孔一	帯広市西 1 条南 8-17

有限会社久保薬品	代表取締役 久保 忠正	帯広市西 2 条南 12
株式会社キャンドウ	代表取締役 城戸 一弥	東京都新宿区北新宿 2 丁目 21 番 1 号
株式会社石岡時計店	代表取締役 石岡 幸雄	帯広市西 12 条西 13 丁目 1
株式会社ツインマーボ	代表取締役 大藪 幸子	大阪府大阪市北区大深町 2 番地 大阪鉄道倉庫北営業所 C 棟
株式会社札幌パリ	代表取締役 平 哲之	札幌市白石区菊水 3 条 4 丁目 3 番 37 号
株式会社コアラロック	代表取締役 河野 文敏	帯広市西 5 条南 15-4-3
株式会社水晶堂	代表取締役 米谷 正利	帯広市西 3 条南 9-2
株式会社玉光堂	代表取締役 小日向 義廣	小樽市花園 1 丁目 10 番 5 号
株式会社マックハウス	代表取締役 舟橋 浩司	東京都杉並区梅里 1 丁目 7 番 7 号
有限会社マル五中尾書店	代表取締役 中尾 邦幸	標津郡中標津町西 6 条北 1 丁目 1 番地
株式会社衣料のしんの	代表取締役 真野 一成	帯広市大通南 18 丁目 6 番 2 号
ホームック株式会社	代表取締役社長 石黒 靖規	札幌市厚別区厚別中央 3 条 2 丁目 1 番 1 号
株式会社ニトリ	代表取締役社長 似鳥 昭雄	札幌市北区新琴似 7 条 1 丁目 2-39
株式会社大創産業	代表取締役社長 矢野 博丈	広島県東広島市西条吉行東 1 丁目 4 番 14 号
株式会社ゲオ	代表取締役 吉川 恭史	愛知県名古屋市中区富士見町 8 番 8 号 OMCビル
株式会社チヨダ	代表取締役 舟橋 政男	東京都杉並区成田東 4 丁目 39-8
株式会社 ファーストリテイリング	代表取締役 柳井 正	山口県山口市大字佐山 717-1
株式会社ツルハ	代表取締役 鶴羽 樹	札幌市東区北 24 条東 20 丁目 1 番 21 号
株式会社サンキュー	代表取締役 三嶋 恒夫	福井県福井市新保北 1 丁目 601 番地
株式会社ユニットコム	代表取締役 高島 勇二	大阪府大阪市浪速区日本橋 4 丁目 16 番 1 号
株式会社アルペン	代表取締役 水野 泰三	愛知県名古屋市中区丸の内 2 丁目 9 番 40 号

(変更後)

小売業者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所	変更 事項
株式会社イトーヨーカ堂	代表取締役 山本 哲也	東京都千代田区 2 番町 8 番地 8	(ア)
株式会社ロンド	代表取締役 高田 英修	帯広市西 2 条南 10-3	
未定			(イ)
株式会社パディ	代表取締役 石井 茂	東京都目黒区上目黒 4-7-2	
株式会社MTC	代表取締役 前田 建	東京都千代田区神田美倉町 1	(ウ)
株式会社マリエッタ	代表取締役 成田 孔一	帯広市西 1 条南 8-17	

COSPA (菊地 潤二)	菊地 潤二	河東郡音更町木野西通9-4-8	(エ)
株式会社キャンドウ	代表取締役 城戸 一弥	東京都新宿区北新宿2丁目21番1号	
株式会社石岡時計店	代表取締役 石岡 幸雄	帯広市西12条南13丁目1	
株式会社ルーキーファーム	代表取締役社長 加藤 祐功	帯広市西5条南34丁目12番地	(オ)
株式会社札幌パリ	代表取締役 日高 博司	札幌市白石区菊水3条4丁目3番37号	(カ)
株式会社水晶堂	代表取締役 米谷 正利	帯広市西3条南9-2	
株式会社玉光堂	代表取締役 鈴木 伸也	東京都墨田区石原3丁目2-3	(キ)
株式会社マックハウス	代表取締役 舟橋 浩司	東京都杉並区梅里1丁目7番7号	
未定			(ク)
スズラン企業株式会社	代表取締役 大和田 一夫	帯広市稲田町南8線西12番地1	(ケ)
DCM株式会社	代表取締役社長 石黒 靖規	東京都品川区南大井6丁目22番7号	(コ)
株式会社ニトリ	代表取締役社長 武田 政則	札幌市北区新琴似7条1丁目2-39	(カ)
株式会社大創産業	代表取締役社長 矢野 靖二	広島系東広島市西条吉行東1丁目4番14号	(シ)
株式会社 ゲオホールディングス	代表取締役社長 遠藤 結蔵	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号 OMCビル	(ス)
株式会社チヨダ	代表取締役社長 町野 雅俊	東京都杉並区荻窪4丁目30番16号	(セ)
株式会社ユニクロ	代表取締役 柳井 正	山口県山口市大字佐山717-1	(ソ)
株式会社ツルハ	代表取締役社長 八幡 政浩	札幌市東区北24条東20丁目1番21号	(タ)
株式会社サンキュー	代表取締役社長 道法 一雅	福井県福井市新保北1丁目601番地	(チ)
株式会社ユニットコム	代表取締役 端田 泰三	大阪府大阪市浪速区日本橋4丁目16番1号	(ツ)
株式会社アルペン	代表取締役 水野 敦之	愛知県名古屋市中区丸の内2丁目9番40号	(テ)
株式会社ジーユー	代表取締役 柚木 治	東京都江東区有明1丁目6-7	(ト)
株式会社メガネトップ	代表取締役社長 富澤 昌宏	静岡県静岡市葵区伝馬町8番地の6	(ナ)

(4) 変更の年月日

上記(3)ア 令和4年6月28日、令和3年4月1日

上記(3)イ(ア) 令和4年3月1日

上記(3)イ(イ) 平成29年7月30日

上記(3)イ(ウ) 令和4年11月2日

上記(3)イ(エ) 平成27年7月25日

上記(3)イ(オ) 平成29年7月7日

上記(3)イ(カ) 令和5年8月29日

上記(3)イ(キ) 平成31年3月1日

上記(3)イ(ク) 令和4年11月28日

上記(3)イ(ケ) 平成29年11月1日

上記(3)イ(コ) 令和3年3月1日

上記(3)イ(カ) 令和2年2月21日

上記(3)イ(シ) 平成30年3月1日

上記(3)イ(ス) 平成23年11月1日  
上記(3)イ(セ) 令和3年5月20日、平成29年7月3日  
上記(3)イ(ソ) 平成17年11月1日  
上記(3)イ(タ) 令和2年8月11日  
上記(3)イ(チ) 平成30年4月1日  
上記(3)イ(ツ) 平成29年1月1日  
上記(3)イ(テ) 平成28年9月28日  
上記(3)イ(ト) 平成26年10月17日  
上記(3)イ(ナ) 令和元年10月25日

(5) 変更する理由

上記(3)ア 代表者変更のため  
上記(3)イ(ア)(カ)(サ)(シ)(タ)(チ)(ツ)(テ) 代表者変更のため  
上記(3)イ(イ)(ク) 退店のため  
上記(3)イ(ウ)(エ)(オ)(カ) 小売業者入替のため  
上記(3)イ(キ) 合併のため  
上記(3)イ(コ) 小売業者名及び住所変更のため  
上記(3)イ(ス) 小売業者名及び代表者変更のため  
上記(3)イ(セ) 代表者及び住所変更のため  
上記(3)イ(ソ) 事業継承のため  
上記(3)イ(ト)(ナ) 小売業者追加のため

2 届出年月日

令和5年11月17日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

令和5年12月11日(月)から令和6年4月11日(木)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く。)

(3) 縦覧時間

午前8時45分から午後5時15分まで